

# 住民主体による地域運営を推進する施策について

(詳細資料)



市民協働によるまちづくり推進協議会

## 目次

### ■答申の説明

- (1) 背景 ..... 2
- (2) 区（自治会）が抱える課題 ..... 4
- (3) 具体案 ..... 5

### 視点1 住民主体の地域づくりのための行政のサポート

- ①地域づくりクリエイターの設置 ..... 5
- ②住民が活動しやすい環境の整備 ..... 7
- ③企業参加の促進 ..... 8
- ④行政の推進体制 ..... 8

### 視点2 協働への理解と意識醸成

- ①住民向け、職員向け研修の実施 ..... 9
- ②職員の社会貢献活動を後押し ..... 9
- (4) 答申に至る参考情報
- ①ヒアリング ..... 9
- ②参考となる地域の動き ..... 10

### ■令和元年度～令和2年度 委員名簿 ..... 13

## ■答申の説明

### (1) 背景

裾野市市民協働によるまちづくり推進協議会では、住民主体による地域運営を推進する施策について話し合いを行ってきました。その中で見えてきた裾野市の現状や課題について平成22年の協議会発足以降話し合ってきた内容と併せて明らかにし、住民主体による地域運営を推進する施策案について説明します。

住民主体による地域運営が期待される背景として、①人口構成の変化、②行政の状況の変化があります。

#### ①人口構成の変化

90年代以降、全国で「高齢化」が問題視されており、裾野市も例外ではありません。2000年には13.1%だった高齢化率が2010年には19.1%、2020年には26.8%と推移し、高齢化率が21%を超える「超高齢社会」になっています。

高齢化の状況は、65歳以上の全年齢層が増加していた期間が終わり、地域の担い手として最も活躍している65歳から74歳が減少を始める期間を迎えています。2000年に20人に1人であった後期高齢者は、2020年は8人に1人、2040年には5人に1人になり、世帯で見ると4世帯に1世帯が高齢世帯となる見込みです。高齢者の単身世帯、もしくは高齢者のみで構成される世帯では、日々の生活や災害時の自助もままならないことが懸念されます。

#### 市の人口推移

(単位：人)

	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
計	52,682	54,546	51,162	47,304	42,739
0-14歳	8,893	8,186	7,072	5,919	5,154
15-64歳(A)	36,896	35,930	30,366	27,200	23,170
65歳-	6,893	10,431	13,724	14,185	14,415
65-74歳	4,318	5,849	7,042	5,518	6,044
75歳-	2,581	4,582	6,682	8,667	8,371
(人口比)	4.9%	8.4%	13.1%	18.3%	19.6%
85歳-(B)	601	1,179	2,012	2,960	3,814
A÷B	63.1	30.4	15.0	9.1	6.0

### 市の世帯数推移

	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
世帯数	18,448	21,042	20,397	19,016	17,223
世帯当たり人数	2.86	2.59	2.51	2.49	2.48
高齢者単身	511	968	1,641	1,841	1,944
後期高齢者単身	202	483	848	1,175	1,171
高齢者夫婦	644	1,246	2,090	2,335	2,461
後期夫婦	102	288	674	996	1,019
高齢世帯率	6.3%	10.5%	18.3%	22.0%	25.6%
後期世帯率	1.6%	3.7%	7.5%	11.4%	12.7%

※2000, 2010年は国勢調査による。2020年以降はそれに基づく予測値となっている。

### ②行政の状況の変化

市の財政状況を見ると、2005年度から2015年度にかけて歳出は179.8億円から221.5億円と23%の増となっており、主な歳出の増加として、扶助費があります。一方、職員の数も422人から378人と、10%減少しており、これまでの行政サービスを拡大することは厳しいことがうかがえます。

### 市の財政状況

(単位：億円)

	05年度	10年度(05比)	15年度(05比)
歳出	179.8	211.8(+17.8%)	221.5(+23.2%)
職員数	422人	394人(-6.6%)	378人(-10.4%)
扶助費	12.2	23.7	36.0
(歳出に占める割合)	(6.8%)	(11.2%)	(16.3%)

以上2つの背景から、家庭内での支え合う力(自助)も、行政サービスを展開する力(公助)も減退していく状況であり、今後の住民生活を維持するためにはご近所での助け合い(近助・共助)が必要不可欠です。

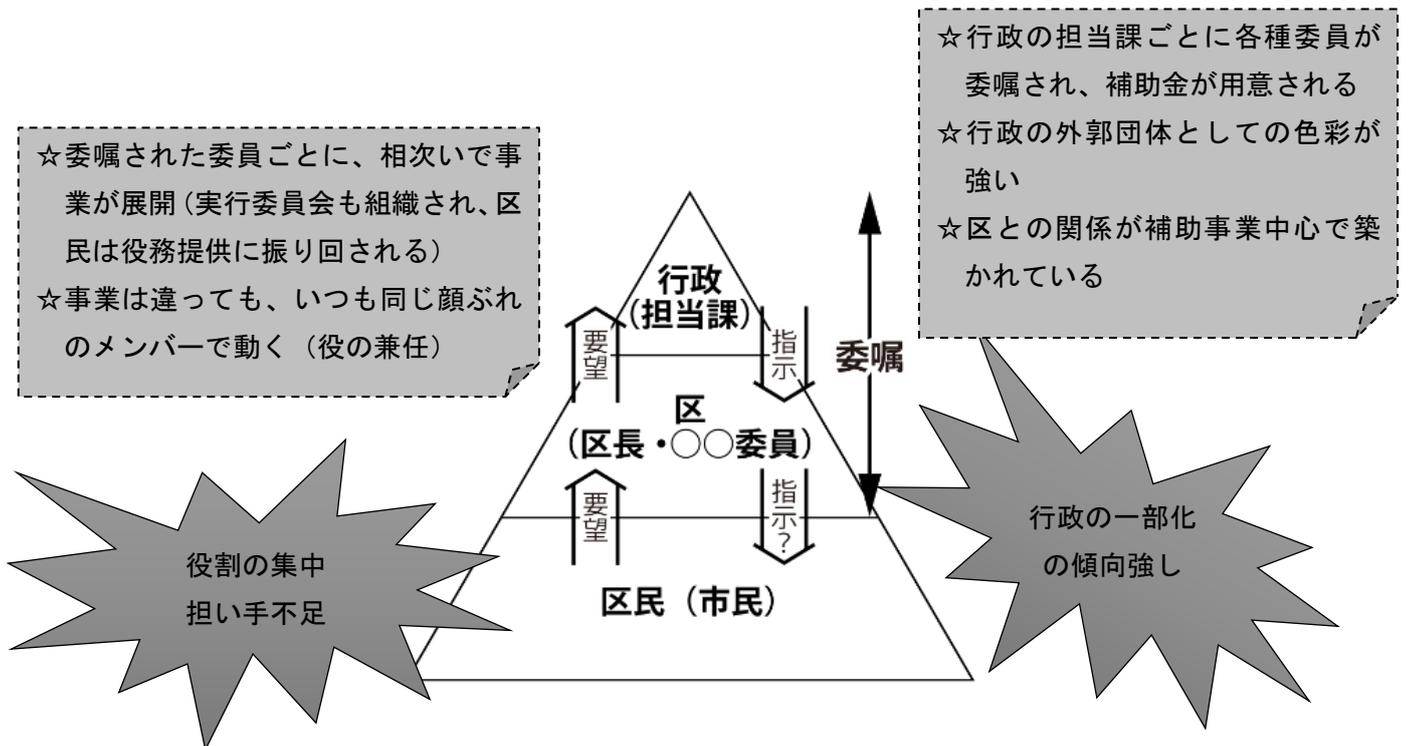
## (2) 区（自治会）が抱える課題

住民同士が助け合う「近助」が必要であるものの、本会の区長ヒアリングによって、区は以下のような課題を抱えていることが判明しています。

- ・ 区長設置規則に基づく委嘱、行政の指示に従った動き（行政の一部として機能）
- ・ 区長がとにかく忙しい
- ・ サラリーマンの区長では役目が務まらない
- ・ 区の中で役員の成り手不足、役員決めで一苦勞
- ・ 区の動きの大半は、行政からの指示待ち、補助金依存
- ・ 役員は、行政からの頼まれ仕事という思いが強い（意欲が低い）
- ・ 行政の縦割りの影響を受けて、区までが縦割り構造になっている
- ・ 地域内部での横のつながりの希薄化
- ・ 若者や女性の意見や考え方が反映されにくい
- ・ 区から出される要望・陳情が唯一の住民の意志の反映
- ・ 要望・陳情の内容が一部の役員のみで決定される

### ●現在の行政（裾野市）と区の関係

⇒ピラミッド構造による行政統治は  
無自覚なものとして浸透している



### (3) 具体案

#### 視点1 住民主体の地域づくりのための行政のサポート

##### ①地域づくりクリエイターの設置

区長は多忙な上に1年交代の場合が多く、区のことを分かり始めた頃に任期終了してしまい、決められた仕事をこなすことで精一杯という声が多く聞かれます。そこで、区長とは別に、複数年に渡り活動する「地域づくりクリエイター」の設置を提案します。

##### 地域づくりクリエイターに期待される役割

地域コミュニティを育むことを目的として、人づくり、仲間づくりを主導する役。区長が行政・外部機関などとの連絡機能や区の運営機能を担うのに対し、地域づくりクリエイターは地域の活性化・課題解決に向けた住民主体の活動を展開させる旗振り役としての機能が期待されます。

- ・人と人をつなぐ役割  
(人の紹介、課題と助けられる人のマッチング)
  - ・住民の交流の場企画(話し合いの会、イベント等)
  - ・区長へのサポート、アドバイス
  - ・地域の活性化・課題解決のための旗振り役 等
- } 長期間に渡る  
地域課題への対応

##### 任期

規定はしませんが、活動の継続性を保持するためにも同じ人が複数年務めることが望ましいです。

##### 設置

区への設置は強制ではなく任意とし、出来る地域から設置します。

1人の地域づくりクリエイターが複数の区にまたがって担当することも可能です。

##### 行政の関わり方

- ・地域づくりクリエイターの養成  
地域づくりの総論、ファシリテーション、男女共同参画、効果的な広報など、地域づくりクリエイターが活動するために必要な研修の実施
- ・地域づくりクリエイターの交流・意見交換会の実施

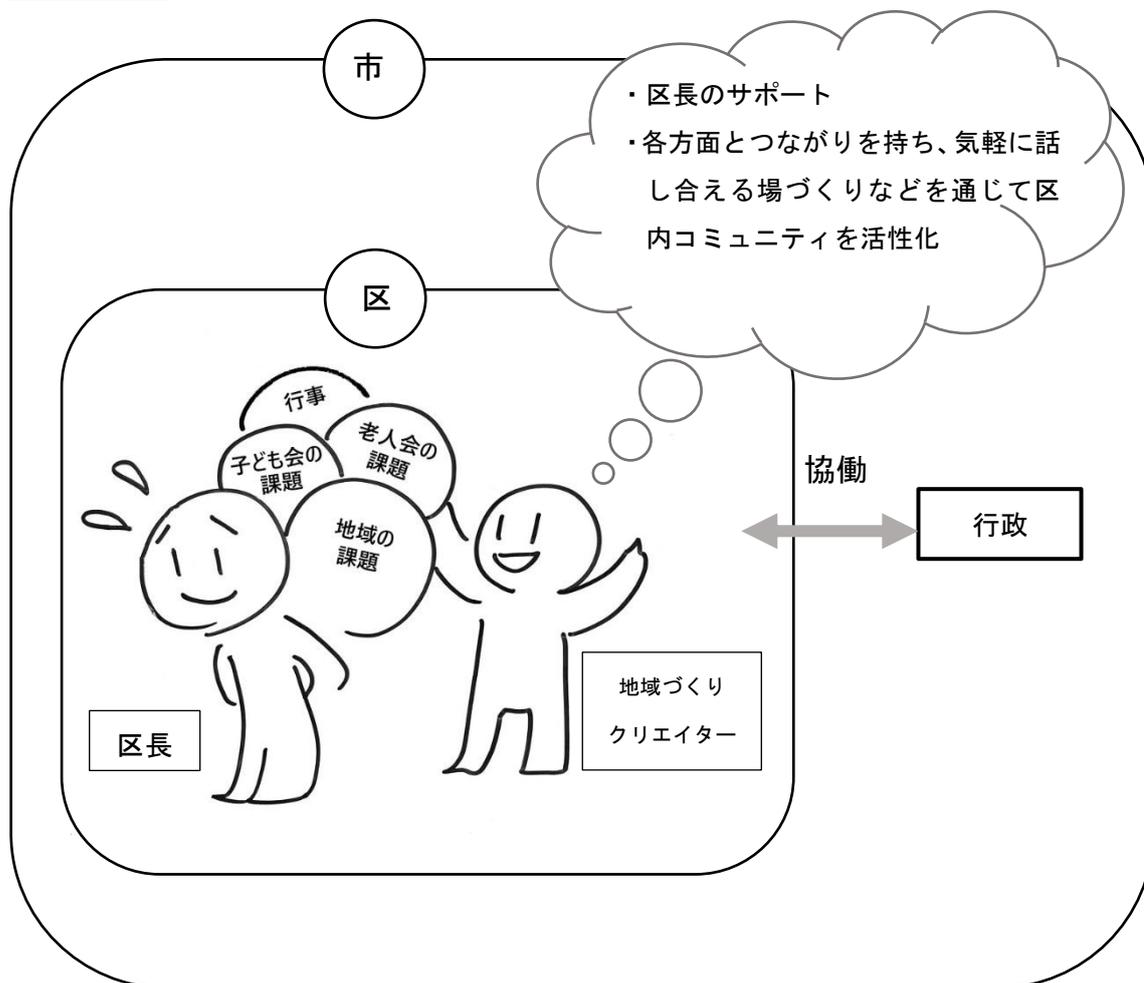
##### 他の役職との兼務について

兼務可能

**区長と地域づくりクリエイターの違い**

	区長	地域づくりクリエイター
機能	<p><b>【行政との連絡・区内自治の統括機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政との連絡機能 要望書の提出、回覧文書の配布</li> <li>○運営機能 防災訓練、河川清掃、イベント等の運営</li> </ul>	<p><b>【区内活性化機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内のコミュニティ活性化 気軽に話し合える場を作り、区民が本当に必要な事業が企画できるよう促す</li> </ul>
性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対外的な役割を担う</li> <li>○総会での決定事項に従う 区の決定は区民の総意としての決定となる</li> <li>○決められた仕事をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内の役割を担う</li> <li>○この指とまれ方式 「やる気のある人でとりあえずやってみよう」という気軽さがある</li> <li>○仕事は決められておらず、地域の話し合いの場を設けて「企画」する</li> </ul>
任期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則1年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規定しない（複数年が望ましい）</li> </ul>
行政との関係	<p><b>【委嘱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区長連合会</li> <li>○定例行事などの連絡</li> <li>○市からの依頼周知</li> </ul>	<p><b>【連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習会</li> <li>○交流・意見交換会</li> <li>○地域づくりクリエイターの認証</li> </ul>
活動費	<p>区長活動費交付金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3万円／年程度</li> <li>○市から区へ支払い、区から活動費として支出 使い道は、事業費や地域づくりクリエイターの手当など、地域づくりに関する費用であれば自由</li> </ul>

## イメージ図



## ②住民が活動しやすい環境の整備

- 情報共有の継続
  - 自治・市民活動の広報
  - 話し合いをする場
- 住民が気軽に市民活動に参加できる場づくり
  - 課題の共有が出来る場（行政・市民活動団体）
  - 組織の基盤整備への支援
- 地域の人々が地域を見つめ直すためのデータを提供
- 全住民アンケートの支援
  - 15歳以上を対象とする
- 地域のニーズ（困りごと）を捉える仕組み
- 地域計画策定の後押し

### ③企業参加の促進

- 企業の表彰制度
  - 適正な労務管理・コンプライアンス・社会貢献活動の充実など企業の持続的な発展につながるCSR活動に取り組んでいる企業を表彰
  - 施設開放情報の公開
- 企業との協働の推進
  - 地域と企業をつなぐ役割を果たす市民活動センターの存在を周知
  - 地域との話し合いを仲介

### ④行政の推進体制

- 協働所管部署と区長所管部署の一元化
  - 市役所3階と1階に分かれている協働所管部署と区長所管部署を一元化し、市民が訪ねやすい1階に窓口を設ける。

## 視点2 協働への理解と意識醸成

### ①住民向け、職員向け研修の実施

今後直面する状況や地域づくりの必要性について、継続的な研修を通して理解を深め、意識を高めていくことが重要です。

### ②職員の社会貢献活動を後押し

地方公務員も地域社会のコーディネーター等として、公務以外でも活動することが期待されるようになってきています。職員が社会貢献活動を通じて得た知見を公務に活かすため、職員の社会貢献活動への積極的な参加の後押しが必要です。

職員の意識調査のためアンケートを行い、職員が社会貢献活動しやすい環境を整えるための施策の検討をします。

## (4) 答申に至る参考情報

### ①ヒアリング

具体案中「地域づくりクリエイターの設置」について現場の声を聞くため、区長経験者、現役区長へのヒアリングを行いました。

#### 1. 区長経験者へのヒアリング（令和2年9月28日）

令和2年度第3回市民協働によるまちづくり推進協議会に区長経験者を招き、任期中に困ったこと、上手くいったこと、協議会の案への意見を伺いました。



#### 《困ったこと》

- ・ 区長は複数の役員を兼務していることがほとんどで、会議が多く忙しい
- ・ 市から役の推薦依頼があるが、区長が区内の人材を知らない
- ・ 区の中で役員成りの手不足、役員決めで一苦労
- ・ 定年が延び60代は仕事、70代以上は体力的な理由で断られる
- ・ 区長が単年交代で、区のことを分かってきた頃に任期が終了
- ・ 行事の準備方法が分からない

### 《上手くいったこと》

- ・ 経験者にアドバイスをもらった
- ・ 区長時代に始めた活動が、任期満了後も継続して活動団体になった
- ・ イベントや配布物を工夫したところ、区民の協力や喜ぶ声が得られ、区外からも参加してもらえるイベントになり、達成感があった。
- ・ 副区長や会計を経験していたことが役に立った。

### 《地域づくりクリエイターの設置に対する意見》

- 人選が課題
- クリエイターの立ち位置（区長との違い）をはっきりと
- 地域によって差があり、一斉に導入は難しい。やれる区から少しずつ。
- 若い人を取り込むためにはイベント等で声掛け
- 区長が行事を減らしたい場合：むしろクリエイターが率先して行う
- 区長への意識付けが大事

## 2. 現役区長へのヒアリング（令和2年10月8日）

区長連合会役員会で、「地域づくりクリエイター」の設置についてヒアリングを実施しました。一部の方から元々役員の担い手が少ない中で新たな役を増やすことは難しい、今の自分の地区では成り立たないとのご意見がありましたが、一斉導入ではなく人材がいて出来る地区から導入すれば良いことを説明し、ご理解いただくことができました。

### 《地域づくりクリエイターの設置に対する意見》

- クリエイターが色々と企画した結果、区長の負担が増えることが心配
- 自分の区では成り立たない
- すでに区とは別の組織が区長と連携を取りながら活動しており、地域づくりクリエイターのような役割を果たしている。

## ②参考となる地域の動き

### 堰原区（516世帯、1,239人）

#### 区内組織の連携と話し合いによる地域運営

堰原区は、区の運営にあたり各班から選出された役員や自主防災会や子供会の長、民生児童委員などによる話し合いを行い、自治会の様々な事業や活動の意思決定を実施してきた。

話し合いは、区民が抱える課題などを出し合い、班やグループの構成世帯や年

齢の不均衡、防災訓練のマンネリ化や区の防災体制の見直しなど、暮らしに近い事柄が話し合われたほか、区民の交流を促す各種事業の内容や実施方法などの検討が行われた。

話し合いを経た事業は、企画段階から多くの区民関わったことで、区民や区内組織の積極的な協力が得られ、実施における満足度が高いものとなっている。

### **千福が丘区（1,045世帯、2,574人）**

#### **各種の課題対応を専門的に扱う有志組織の発足**

千福が丘区は、急速に進む高齢化への対応などを図るため、平成27年に地域づくりに関する区民の学習会を実施した。学習会後に、区民が抱える課題を話し合う場を設け、交通弱者への対応や高齢者の居場所づくり、住宅環境の維持、賑わいの創出などが提議され、町内会組織の中に各種の課題を専門に扱う有志組織が発足した。

交通弱者への対応は、公共交通が縮小する中、区民へのアンケートやヒアリングを経て、対応案を取りまとめ、行政との協議や区民への説明会を経て、ボランティアによる無償運送やバスのルート変更を行政に提案するなど、住民自らが課題対応にあたっている。

高齢者の居場所づくりは、区内にあるサークルや団体などを紹介する冊子を作り、全世帯に配布した。

住宅環境の維持は、区内の公園や道路、樹木などを住民自ら管理するに至っている。

なお、これらの活動は、区長ではない区民がそれぞれに、複数年に渡り活躍している。

### **佐野上宿区（464世帯、1,107人）**

#### **区長をサポートする住民有志組織「ふれあい上宿」**

佐野上宿区では、任期が1年の区役員は区の事業に精通しておらず、決められた仕事をこなすことで精いっぱい、地域の課題解決に手が回っていなかった。その状況から一歩前進するため、平成24年、現役の区役員と要請を受けた役員OBで「ふれあい上宿」を立ち上げた。

現在は区の役員会からは独立した組織として、区との連絡・調整を図りながら、地域の課題解決のための話し合いの場を作り、そこで生まれたアイデアを基に地域運営を行っている。区民の声から、月2回、大人が通学路に立ち登校中の児童・生徒に声をかける「挨拶・一声運動」、区民の交流や美しい地域づくりを目的とした「花いっぱい運動」、集会所を活用して区民のつながりを深めるためのイベントを開催する「ふれあい上宿デー」等が生まれた。

## 本村下区（386世帯、891人）

### データの利用による組の再編成・地縁組織の中の志縁組織

本村下区では、平成27年に認可地縁団体制度に基づき、法人格を取得した。新たに置かれた自治会長が区を統括し、区長は自治会長の委託を受けて区運営実務を行っている。

また、区の課題解決チームとして創設された協議委員会は区役員の活動を支援している。区内に9つある組は人口構成が異なり、輪番制の役員当番に不公平感が生じていた。データを活用して組ごとの人口ピラミッドを作成し、年代や人数の不公平感が出来るだけ生まれぬよう、再編成した。

区内には、介護予防を目的とした「ふれあい塾」、仲間を作るための「遊友会」、区の活動を盛り上げるための「地域振興委員会」など、地域の中で志を一にした人々の集まりが複数存在する。ふれあい塾は様々な方面との連携を得意とし、地域内外から人を呼び企画を行っている。遊友会が毎月主催している茶話会では、男性がおもてなしすることで、男性の参加や交流のきっかけ作りをしている。

区ではまち新聞「本村下ジャーナル」を4年間、毎月発行している。

## 原区（134世帯、368人）

### 自治会事業の見直しと地域課題への対応

原区は、もともと、地域猫への対応やお祭りなどの交流事業が盛んに行われており、住民同士の関係性が深い反面、事業が硬直化しやすい課題を抱えていたため、区民の学習会を平成30年に実施し、自治会事業の進化を図る話し合いを実施した。

話し合いでは、お祭りの内容に関する新たな提案や区内私有地（梅林）の手入れなどが課題としてあげられた。

それぞれに課題対応した結果、区のコミュニティ深化を図る有志組織の発足や梅林の自治会管理が行われるなど、地域課題に対応する自治会の役割が進化している。

## 和市区（77世帯、205人）

### ワンコインランチで世代間交流

和市区は、有志女性の会が、集会所を利用して区民向けにワンコインでのランチを月に一度、提供している。

運営する女性の会や集会所に訪れる区民同士が世代を越え、食事を介して積極的に交流している。

また、食材に区民が生産した野菜などを利用するなど、区民同士の顔が見える

関係づくりに役割を果たしている。

### ■令和元年度～令和２年度 委員名簿

番号	氏名	区分	備考
1	森川 賢	公募	副会長
2	込山 功	公募	
3	市川 一成	公募	
4	渡邊 直子	公募	
5	志田 忠弘	公募	
6	増田 喜代子	NPO法人	会長
7	市川 清子	NPO法人	
8	前田 高史	企業	
9	柏木 宏介	関係機関	
10	永島 香	市民活動団体	

(順不同・敬称略)

#### ※市民協働によるまちづくり推進協議会

裾野市市民協働によるまちづくり推進協議会設置条例に基づき、市民協働によるまちづくりを推進するため、2年間の任期（令和元年度～令和２年度）で、市長から委嘱または任命